

令和7年4月30日 分「告示と公告に関するページ」掲載一覧表

種別	番号	件名
告示	92	指定納付受託者の指定について（市税等）
告示	93	指定公金事務取扱者の指定について（市税等）

海老名市告示第92号

海老名市市税等の指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第231条の2の3第1項及び海老名市予算決算会計規則（平成10年規則第21号以下「規則」という。）第63条の2第1項の規定により指定納付受託者を指定したので、同法第231条の2の3第2項及び規則第63条第2項の規定に基づき告示する。

令和7年4月30日

海老名市長 内野



1 指定納付受託者の指定を受けた者

(1) クレジットカードによる納付

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地
ユーシーカード株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山五丁目1番22号

(2) 電子マネーによる納付

PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号
------------	-----------------

2 指定納付受託者に指定した日

令和7年4月1日

3 指定納付受託者に納付させる歳入

- (1) 市県民税
- (2) 固定資産税・都市計画税
- (3) 軽自動車税（種別割）

- (4) 法人市民税
- (5) 国民健康保険税
- (6) 後期高齢者医療保険料
- (7) 介護保険料
- (8) 保育所保育料
- (9) 保育所延長保育利用料
- (10) 小学校給食費
- (11) 中学校給食費

ただし、バーコード印字のあるものに限る。

4 指定納付受託者に歳入を納付させる期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 指定納付受託者が納付の対象とするクレジットカード

- (1) J C B
- (2) A M E X
- (3) D i n e r s
- (4) V I S A
- (5) M a s t e r c a r d

6 指定納付受託者が納付の対象とする電子マネー

- (1) P a y P a y

海老名市告示第93号

海老名市市税等の指定公金事務取扱者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項及び海老名市予算決算会計規則（平成10年規則第21号以下「規則」という。）第63条第1項の規定により公金の収納に関する事務を委託したので、同法第243条第2項及び規則第63条第2項の規定に基づき告示する。

令和7年4月30日

海老名市長 内野



1 指定公金事務取扱者の指定を受けた者

(1) コンビニエンスストア等

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地
株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番2号
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区阿佐町大字久地 665番地の1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号

(2) MMK設置店

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号

(3) モバイルレジによる納付

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

(4) 電子マネーによる納付

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地
LINE Pay 株式会社 ※	東京都品川区西品川一丁目1番1号
KDDI 株式会社	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
楽天ペイメント株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号

※令和7年4月23日サービス終了

2 指定公金事務取扱者に指定した日

令和7年4月1日

3 指定公金事務取扱者に納付させる歳入

- (1) 市県民税
- (2) 固定資産税・都市計画税
- (3) 軽自動車税（種別割）
- (4) 法人市民税
- (5) 国民健康保険税
- (6) 後期高齢者医療保険料
- (7) 介護保険料
- (8) 保育所保育料
- (9) 保育所延長保育利用料
- (10) 小学校給食費

(11) 中学校給食費

ただし、バーコード印字のあるものに限る。

4 指定公金事務取扱者に歳入を納付させる期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 指定公金事務取扱者が納付の対象とする電子マネー

(1) LINE Pay ※

(2) auPay

(3) d払い

(4) J-Coin Pay

(5) FamiPay

(6) 楽天ペイ

※令和7年4月23日サービス終了